

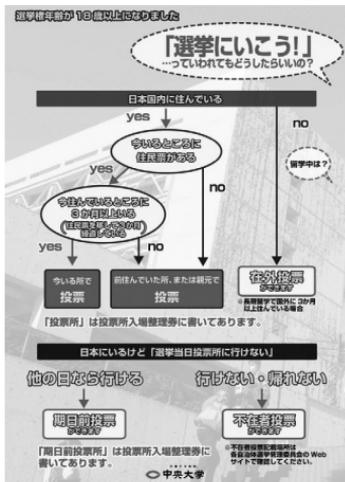
## 選挙権



(大学公式Web)

2015年の公職選挙法改正により、選挙権者の年齢が18歳に引き下げられ、2016年の参議院選挙から18歳以上の国民が選挙権を行使できるようになりました。

本学は、選挙権が極めて大切なものであることから、選挙権行使(投票)の方法を学生の皆さんに伝え、できるだけ多くの皆さんが選挙権を有効に使うことができるようにしたいと考えています。選挙権行使の手順がわかるフローチャートを作りましたので、こちらをご覧ください。



## 国民年金 (学生納付特例制度)



(日本年金機構Web)

本学では、国民年金の「学生納付特例制度」の代行事務を行っておりません。学生自身が手続を行う必要があります。手続方法は、日本年金機構のWebサイトを確認してください。申請先は、住民登録をしている市区役所・町村役場の国民年金窓口となります。

## 成年年齢引き下げ

2022年度から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。18歳で成年になることにより親の承諾なしでの契約(携帯電話契約や住宅の賃貸契約、クレジットカードの作成)ができるようになりました。一方で、20歳になるまでは飲酒や喫煙等は認められません。この機会に18歳から「できること」「できないこと」を見直してみましょう。



(法務省HP特設ウェブサイト「大人への道しるべ」)

## 中大生作成！トラブル防止ガイド



中大生が、「学生目線」で、学生生活上のトラブル防止ガイドを作成しました。一人暮らし( (manaba) やアルバイトなどでの各種トラブルに巻き込まれないためのポイント、トラブルに巻き込まれてしまった時のアドバイスがまとめられています。manabaに掲載していますので、ぜひご覧ください。